

令和3年2月1日

佐川急便株式会社及び日本GLP株式会社と
「災害時における支援物資の受入・配送及び物資集積
・搬送拠点等に関する協定」を2月1日に締結

流山市は、グローバル化及び高度化、多様化するニーズに対応した運輸・物流企業である佐川急便株式会社（以下「佐川急便」）と物流不動産及びその関連テクノロジーに特化した事業会社である日本GLP株式会社（以下「日本GLP」）の三者で災害協定を締結します。

流山市と日本GLPとは、令和元年10月にBCPに注力したマルチテナント型大型物流施設「GLP流山1（9月より「GLP ALFALINK 流山2」に名称変更）」を災害時等における一時避難施設とする協定を結んでいます。

今回の協定では、これらの災害に強い物流施設を緊急支援物資の輸送拠点として活用することや共有スペース、施設サービスを配送業務に提供するなど協力体制を築きます。

また、佐川急便は、東日本大震災や熊本地震などにおける物資輸送の実績を活かして、日本GLPと物資輸送体制を確立することにより速やかな輸配送を実現します。

流山市は、災害の状況や被災者のニーズ、物資調達の情報を共有するほか、倉庫、荷役、配送業務の一括した対応により、円滑な支援業務が可能となります。

このように三者で協力することで、被災者への迅速な物資支援が可能となり、地域と連携した安心・安全に貢献ができることから、今回の協定締結に至りました。

なお、協定締結式については、新型コロナウイルス感染症対策緊急事態宣言中のため実施しませんので、あらかじめ御了承のほどよろしく願いいたします。

記

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 協定締結日 | 令和3年2月1日（月） |
| 2 | 協定名 | 災害時における支援物資の受入・配送及び物資集積・搬送拠点等に関する協定 |
| 3 | 協定締結者 | 佐川急便株式会社 東関東支店長 福元 俊朗 様
日本GLP株式会社 代表取締役社長 帖佐 義之 様
流山市 流山市長 井崎 義治 |
| 4 | 協定書案 | 別紙のとおり |

※本件の情報解禁日時は、2月1日10時としますので、御協力をお願いいたします。

問い合わせ先
流山市 市民生活部 防災危機管理課
担当：大津、伊藤
電話：04-7150-6312